

# 技術フォーラム ニュース

## シンポジウム 偽装事件の反動の読み方

日時:平成 20 年 2 月 23 日(土)

場所:新橋生涯学習センター



問題提起:原田敬美技術フォーラム理事長

この 1, 2 年建築、食品分野で偽装事件が大きな社会問題となった。構造計算偽装事件では、事件防止、事故防止のため、建築基準法が改正されたが、

原田理事長

急ごしらの法改正で、法律改正自体が「偽装」ではなかったか? 法律改正後、確認申請件数が激減した。昨年 11 月には国土交通大臣が、12 月には総理大臣が「行政側に問題があった」と謝罪した。

食品分野では、賞味期限、原材料、原産地などの偽装事件が発覚、消費者に対し背信行為だという世論が広がった。

環境では古紙の含有率の問題があった。社会現象で「割り箸は木の無題使だから止めましょう」という運動があるが、それは違う。間伐材の活用で、箸を作っている。箸を何度も使えば、水の無駄遣い、洗剤による下水の汚濁につながる。割り箸を使ったらダメと運動しながら、食べ残したおかずを捨てる。また、環境を守れと過激な集団が暴動を起こす事例もある。



福島晴夫(技術士 建設部門):  
パネラーのそれぞれの立場で、問題提起してもらいましょう。

司会 福島氏

鈴木繁康(元東京都庁建築職):昨年 8 月以降着工件数が減少したのは、建築基準法改正後の確認申請手続きの混乱が原因のひとつ。法改正の目的は「審査検査の厳格化」、姉齒事件の再発防止が狙い。

混乱の原因は、施行規則と大臣告示の内容が周知されないまま、改正法が施行されたこと。施行規則の改正方針が決まったのは 06 年 12 月。改正条文が膨大になり 6 月施行までの作業期間が短すぎた。さらに、作業途中の 4 月 1 日に国交省建築指導課の人事異動で、課長以下ほとんどの職員が異動したため、改正作業は頓挫してしまった。

施行前日に消化不良の施行規則が公布され、告示の一部が施行日に公布された。肝心の構造計算関係

の告示は 8 月以降にずれ込んだ。国交省職員が改正法の質問に答えられない状態で改正法が施行された。この法改正自体が偽装されたものだった。情報を与えられていなかった



行政庁や設計者が「厳格な審査検査」に適切に対応できるはずもなかった。

パネラーの各氏 左から鈴木、平野、野本

平野輝美(技術士 化学部門):食品の中に混ざり込むことが許されないものをチェック、除去する技術を提供する立場で、安全に関する支援機器を製造したことがある。髪の毛、ゴキブリ、爪、指、石、ネット、金属、カッターなどが対象だった。見つけるのは X 線のようなもので可能だ。カッター、ステンレスは見つかりやすいが、髪の毛は見つかりにくい。中国では針の穴(ピンホール)を目視でチェックしている。このような対応は中国からできることで、日本ではできない。安全だからいいのか?(今時の食品など、期限をかなり過ぎても問題ない)。問題なのは、言っていることとやっていることが違うということ。約束を破り、嘘をついていたことが問題なのである。儲け第一主義のような対応が問題なのである。

野本優人(技術士 建設部門):北海道農業試験場の場長だった故相馬暁さんの影響を受けた。10 年前、地産地消という言葉を知った。今では市民権を得ているが、当時は新鮮だった。今、52 坪の菜園を借り、無農薬で農業をしている。品種は 20 種類ほど作っている。最近、食品問題の反動が起きている。消費者の中には、虫が食べている野菜が欲しいという人が増えている。つまり、虫が食べているので、安全という意味で日付を信じていない。農業は、夏の草刈が大変で、他に仕事を持って手作業だと 52 坪が限界だと思う。しかし、アメリカから食料品を輸入すると、国内生産に比較して 10 倍の石油の使用量になる。これは、室温を 1 上げることに等しい。大宮公園には青木昆陽の碑がある。彼は 8 代将軍吉宗に仕えた人だ。江戸時代の飢饉に芋で対応した。

## シンポジウム(続き)

今、小麦価格が高騰し、パンやうどんなどの値段に跳ね返っている。それなら、さつまいもを作って食べた方がよい。

福島：課題、対応についてお聞きします。

鈴木：建築事務所は美容院の数と同じだけあるが、大多数が零細企業である。その零細企業が、確認申請では行政庁と1対1で渡り合わなければならない。この構図が行政庁の脆弱な審査体制を支えてきた。

一方、今回の法改正に対して設計事務所は抵抗する術がなかった。建築士会や事務所協会の組織率は極めて低い。また、これらの組織は抵抗勢力になっていない。設計事務所の意見を反映できる組織が必要である。

また、行政庁に建築基準法のエキスパートがいなくなっている。この原因は大学教育にある。就職するとあらゆる業務は法律によって規制されているのに、建築基準法の単位数が少ない。構造計算についても同じことが言える。大学等で構造計算を専修する学生数が絶対的に不足している。教育と現場の乖離を埋めなければならない。

平野：安全は技術的な問題であり、管理、設備などによって対応できる。嘘をついているのが問題だ。安全、安心を確保することは、中国の場合であっても、全品の確認は無理である。改善の手段は、RFIDを使ったトレーサビリティをとることが重要になると思う。市民(自治体)が監査すること、特に自分で金を出してやること、すなわち当事者意識が重要でしょう。コンビニでは、一定時間を経過すると捨てる。法律が変わり、賞味期限と消費期限の区別がなくなる。コンビニは1秒後廃棄している。1秒後に破棄することは約束なのであるから、守ってもらう。廃棄弁当の時間になるとホームレスが集まる。食品の中に保存料が入っている。ホームレスが死んでも保存料が入っているので腐らないと言う冗談がある。

野本 賞味期限や消費期限にうるさいのは農水省の面子。日本の食糧自給率はカロリーベースで39%。農家人口は9%しかありません。そのうち、65歳以上が過半数を超えている。江戸は100万人のエコ都市でした。江戸時代の日本の人口は3400万人で、自給自足していた。現代でも、1日2200カロリー/大人1人あれば十分生きていける。しかも、その食糧の4割くらいは捨てている。もったいない話です。農水省はもっと国の根幹となる食糧政策を考えてほしい。

今、話題のバイオエタノールも「CO2出さないから良い」と言っている。もし、全国の乗用車がガソリンを使わ

ず、100%バイオエタノール燃料とした場合、3581万haの水田が必要になる。これは国土の91%に相当する。こんなバカなことができるはずがない。

私が畑を作って経験的に分かることは、トウモロコシを全てバイオエタノールに利用すると土地が痩せる。葉や茎などの使わない部分を土地に戻し、肥料に還元すべきだ。

福島：ベトナムのダナンに行った。ベトナムは最貧国にランクされている。都市開発で都市周辺に若者が集まり、農村は空洞化が進み、都市は貧困層化する構造になっている。そこでも、食糧不足の問題が起きている。

(質疑応答)

質問：消費期限、賞味期限、品質保持期限など様々な期限があるが、これらはどうなっているのか。



平野：主に加工食品の偽装について問題になると思う。法律の問題である。いわば御上の縦割り意識の問題でしょう。生鮮食品、例えば、道ばたで販売している束ねたハウレンソウには賞味、消費期限の表示がなくとも文句を言わない。パックされると日付が入って、責任が発生するように考えるが、本当であろうか。日付のスタンプで、消費者の責任意識が転嫁されるのでしょうか。それより、ハウレンソウのように、自分の味覚で確認するような意識が大切であると思う。

質問：日本はいろいろ安全係数が高すぎる。メーカーが自分で日付をつけている。日付を過ぎると売れない。役人は責任逃れをしている。議員立法を作れ。

平野：さまざまな改善や問題点などは、お上の話であることが多い。「市民からの話」に転換して、意識改革が必要でしょう。市民自ら費用を払うこと、すなわち当事者意識が必要だ。

質問：最近、百年住宅というものが売り出されているが、本当に百年もつのか。

鈴木：百年住宅の問題点は、100年後にその効果を検証できないこと。100年間修理なしで使える住宅ではない。外装、設備の修理等が容易で長く使える住宅の提供が目的。長期間使用することで、経済的負担、資源の保護などの効果が期待される。

## 技術フォーラム 活動報告

### 1) 監査、研修講師派遣等実績(抜粋)

1	市民団体	建設分野技術評価	2007年1月	道路工事についての評価
2	東京都B市	情報分野講師派遣	2007年2月	「情報システムのコスト対効果」についての研修
3	東京都C市	建設分野技術監査	2007年3月	道路工事についての監査
4	東京都C区	建設分野技術監査	2007年8月	建築工事についての監査
5	東京都C区	建設分野技術監査	2007年8月	電気工事についての監査
6	東京都C区	建設分野技術監査	2007年8月	空調工事についての監査
7	東京都C区	建設分野技術監査	2007年9月	道路工事についての監査
8	東京都C区	建設分野技術監査	2007年10月	建築工事についての監査
9	東京都D区	建設分野技術監査	2007年10月	建築工事設計についての監査
10	東京都D区	建設分野技術監査	2007年10月	電気工事設計についての監査
11	東京都D市	建設分野技術監査	2007年10月	建築工事についての監査
12	東京都E市	建設分野技術監査	2007年11月	建築工事についての監査
13	東京都C区	建設分野技術監査	2007年11月	造園工事についての監査
14	東京都A市	建設分野技術監査	2008年1月	建築改修工事についての監査
15	埼玉県N市	監査分野講師派遣	2008年2月	技術監査の意義について
16	東京都F市	建設分野技術監査	2008年2月	造園工事についての監査

### 2) 当会会員による関連雑誌記事、新聞記事、書籍等

1	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・総論編」 原田敬美 月刊「地方自治職員研修」 2006年1月号、公職研
2	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・建設編」 根本 泉 月刊「地方自治職員研修」 2006年2月号、公職研
3	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・環境編」 高堂彰二 月刊「地方自治職員研修」 2006年3月号、公職研
4	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・情報編」 田吹隆明 月刊「地方自治職員研修」 2006年4月号、公職研
5	「談合の根絶 外部監査で公正性確保」 原田敬美 読売新聞「論点」 2006年3月2日
6	「私の官民協働のまちづくり - 東京港区長奮闘記」 原田敬美 学芸出版社 2006.9.10 発行 ISBN4-7615-1217-2

### 3) 当会主催のシンポジウム抜粋 (シンポジウムの様子は <http://www.cea.or.jp/efsca/> で公表中)

1	「事業のムダを斬る！」 - 港区長時代の公金活用術について - 2006年2月25日(土) 港区生涯学習センター
2	「構造計算偽造事件」 - その構図と技術者倫理 - 2006年5月27日(土) 港区生涯学習センター
3	「港区のまちづくりはいかに展開されたか？」 - 「私の官民協働のまちづくり - 港区長奮闘記」を読んで - 2006年11月25日(土) 港区生涯学習センター
4	「今、教育に問われていること」 2007年2月24日(土) 港区生涯学習センター
5	「地球となかよく暮らすために」 2007年5月26日(土) 港区生涯学習センター
6	「ITについてもっと知ろう - 進化する情報化時代における市民の役割 -」 2007年8月25日(土) 港区生涯学習センター
7	「ITについてもっと知ろう パート2 - デジタル社会に生きるには -」 2007年11月24日(土) 港区生涯学習センター
8	「偽装事件の反動の読み方」 2008年2月23日(土) 港区生涯学習センター

## 技術フォーラム 活動予定

### 1) 監査、研修講師派遣等予定

	対象機関	分野・種別	年月	内容
1	東京都 G 区	建設分野技術監査	2008 年 7 月	建築工事についての監査
2	東京都 G 区	建設分野技術監査	2008 年 7 月	電気工事についての監査
3	東京都 G 区	建設分野技術監査	2008 年 7 月	空調工事についての監査

### 2) シンポジウム予定

テーマ: インフラ整備の裏話(道路・上下水道)

日時: 平成20年5月31日(土)

10時10分~11時50分

場所: 港区立生涯学習センター

参加費(資料・茶菓代): 1000円

内容: パネルディスカッション

今回のシンポジウムでは道路について取り上げます。最近話題の多い「道路・上下水道」について取り上げます。インフラ整備に欠かせない道路・上下水道とその裏話についてお話を伺います。

司会進行: 福島晴夫(技術士: 建設)

パネラー: 高堂彰二(技術士: 上下水道)

坂本文夫(技術士: 建設)

当シンポジウムへの参加ご希望の方は、氏名、所属を明記の上、下記ニュースレター事務局または下記の申込 FAX までご連絡ください。

申込 FAX: 03 - 3404 - 0734

#### 編集後記

当 NPO 法人では、年4回「ニュースレター」を発行しています。これは3カ月に1回実施しているシンポジウムの内容を広く皆様に知ってもらうことを大きな目的にしています。今月号は2月に実施したシンポジウムの内容「偽装事件の反動の読み方」について、その概要を編集しました。最近頻発する偽装事件について、わかりやすく専門家に語ってもらいました。

このニュースレターに関してのご意見、ご要望があれば下記ニュースレター事務局までご連絡ください。

ニュースレター事務局: [oka@cea.jp](mailto:oka@cea.jp)

### 3) 資格認定講習会予定

第2回技術監査人認定講習会

日時: 平成20年4月26日(土)

10:00~18:00

場所: (株)技術経営機構 会議室

<http://www.tmoi.jp/map.html>

費用: 28,000円

「技術監査人」は現在登録商標申請中です。認定講習会受講ご希望の方は、下記ニュースレター事務局までご連絡ください。

### 4) その他定例会活動事項

月例会

日時: 毎月最終土曜日 10:00~

場所: 港区立生涯学習センター

会員であれば、どなたでも自由に参加できます。

小委員会

日時: 毎月第2土曜日 10:00~

場所: キャンパスイノベーションセンター

当 NPO の運営方針、今後の予定等を検討する委員会です。原則、理事長、理事、各分野委員長・副委員長が参加します。

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032 東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4 階

連絡先 TEL/FAX 03-3403-2325

理事長 原田 敬美